

第4次琴浦町男女共同参画プランの策定について

■プランについて

琴浦町男女共同参画推進条例に基づき、琴浦町における男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定める。計画期間は5年間。

■プランの方向性

男女という視点だけではなく、誰もが活躍できる社会の実現に向けた内容にすること。

■策定体制

琴浦町男女共同参画行政推進会議にてプランの内容検討を行い、琴浦町男女共同参画審議会にて審議を行い、委員の意見を反映させる。

■プラン策定にあたって

施策を検討するにあたり、意識調査（アンケート）を行う。

■意識調査（アンケート）について

対 象： 18歳以上の町内在住者

人 数： 無作為抽出による2,000人

回答方法： 紙、Web

■今後のスケジュールについて

令和4年6月	行政推進会議(①)：スケジュール共有、アンケート案確定 審議会(①) ：スケジュール共有、アンケート案報告
7月上旬	アンケート：発送（～7月末まで）
8月	アンケート：集計・分析、3次プラン検証 行政推進会議(②)：アンケート結果・3次プラン検証報告
9月	プラン案作成
10月	行政推進会議(③)：プラン案報告、各課の意見とりまとめ
11月	審議会(②) ：アンケート結果・プラン案報告
12月	行政推進会議(④)：プランの修正報告
令和5年1月	審議会(③) ：プランの修正報告 パブリックコメント
	審議会(④) ：（諮問、答申）
3月	プラン策定